

平成30年度 雲仙市入札監視委員会 第1回定例会 議事概要

開催日時	平成30年5月17日（木） 午後2時00分～午後4時15分	
開催場所	雲仙市役所別館3階会議室1	
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 指名停止措置案件の報告について 3. 抽出案件の審議について <ol style="list-style-type: none"> ① 造粒装置整備工事 ② 前処理設備スクリーンプレス整備工事（再） ③ 小浜老人福祉センター空調設備改修工事 ④ 国見総合支所車庫新築工事実施設計業務 ⑤ 災害竣工箇所等用地測量業務 ⑥ 一本松農道整備工事 ⑦ 木指漁港物揚場改修工事 4. 質疑応答 5. その他 	
委 員	委員長（技術分野）	中村 聖三
	委 員（法律分野）	川島 陽介
	委 員（経済分野）	宇都宮 謙
	委 員（学識経験者）	宅島 良則
	委 員（学識経験者）	草野 美津子

主な意見・質問	市側説明・回答
<p>①造粒装置整備工事</p> <p>(委員) 落札圏内の業者が1社しかいない。また、辞退者が多く、競争性が担保されているといえない。</p> <p>(委員) 履行可否確認は、本当に入札に参加する意思がある業者を選定する工夫が必要と思われる。そのうえで、辞退する業者については、指名選定を後回しにするなどの措置も検討すべきではないか。また、辞退届に記載されている辞退理由の選択項目を増やすなど検討願いたい。</p> <p>②前処理設備スクリーブレス整備工事(再)</p> <p>(委員) 1社のみが落札圏内であり、入札状況から談合も疑われる。</p> <p>(委員) より安価に施工できる業者がいるのであれば、何かもったいない気がする。</p> <p>(委員) 土工等の建設工事と部品交換等の工事は、少し性質が異なる。普通の建設工事と同列に考えず、何らかの仕分けができないものか。</p>	<p>(事務局) 機器費の見積単価を公表していなかったためと考えられる。</p> <p>また、辞退者が多い点については、履行可否確認を元に業者選定したが、入札時には「技術者の確保が困難である」、「仕様の内容を判断した結果」という理由により辞退者が多い結果となった。</p> <p>(事務局) 今後は適正に履行可否確認を行い、入札参加に繋げていきたい。</p> <p>(事務局) 本し尿処理施設は、昨年度、市へ事務移管されたものである。移管前は、最低制限価格の設定を行わず発注していたため、失格となった2社については、従来の感覚で応札し最低制限価格を割り込んだものと考えている。</p> <p>(事務局) 最低制限価格制度は、国の基準等に準拠している。建設業者の健全な経営環境、工事に必要な経費などを適正に反映させるため、最低制限価格を設けている。</p> <p>(事務局) 修繕的要素が強い工事の発注方法については、今後検討していきたい。</p>

③小浜老人福祉センター空調設備改修工事

(委員)

多くの社が最低制限価格を下回る価格で応札している。予定価格は適切だったのか。

(委員)

個別に指摘する必要はないが、一般論として、「積算誤りが時々ある」旨の周知を説明会等でできないものか。

④国見総合支所車庫新築工事実施設計業務

(委員)

落札額が最低制限価格と一致している。

(委員)

11社指名して実質2社の参加では体裁だけ保っていることにならないか。発注時期や内容によって今案件のような傾向が読めれば、履行可否確認を行うなど対策を講じる必要があるのではないか。

⑤災害竣工箇所等用地測量業務

(委員)

入札額が接近している。指名競争入札方式で全社が予定価格内5%の中にある。

(委員)

落札率が高いのは、指名競争入札方式を採用していることに原因があるのではないか。

他の自治体で一般競争入札を採用しているところはないのか。

(担当課)

本件は、全体の50%以上の見積額を公表している。12社のうち7社は設計金額とほぼ同額で応札されており、設計金額は適正であると考えている。

(事務局)

多くの入札でこのような誤りがあれば当然業者に指摘をするが、このような案件は稀であるため、特に説明会等は考えていない。

(担当課)

たまたま同額になったと考えている。

(担当課)

推測ではあるが、応札額が高かった業者については年度後半の入札ということもあり、手持ちの仕事量が多く無理に落札を狙っていなかったのではないかと考えている。

(事務局)

この業務は履行場所が点在しており、人件費の割合が高くなるため、応札額が高くなったと考えている。また、傾向として用地測量業務については過去も高い落札率で推移している。

(事務局)

当初は建設工事も含め、全て指名競争入札を採用していた。今は、まず建設工事から一般競争入札を導入しているという段階にあり、建設コンサルタント業務については、一般競争入札に至っていない。

県においては採用しているかと思うが、他の多くの市町については採用していないと

